

平成27年度 都市計画マスタープラン改定専門部会 第5回資料  
 (都市構造・土地利用、部門別方針)

長野市都市計画マスタープランの構成(案)と本資料の該当箇所

1. 都市計画マスタープランの改定にあたって

- ・都市計画マスタープランとは
- ・対象区域と目標年次
- ・都市計画マスタープランの構成
- ・改定の背景
- ・都市づくりに関する現状と課題
- ・施策の進捗状況

2. 全体都市づくり構想

- ・都市づくりの理念と目標

- ・都市構造
- ・土地利用の方針

(部門別方針※)

- ・道路・交通施設整備の方針
- ・自然環境の保全と都市環境整備の方針
- ・都市景観整備の方針
- ・防災都市づくりの方針

本資料

3. 地域別まちづくり構想

- ・地域区分

(地域※ごとの街づくり構想)

- ・長野中央地域
- ・善光寺周辺地域
- ・犀川・裾花川沿川地域
- ・東部地域
- ・北部地域
- ・千曲川沿川地域
- ・川中島・更北地域
- ・篠ノ井地域
- ・松代・若穂地域
- ・豊野地域
- ・西部山間地域
- ・飯綱高原地域
- ・戸隠地域
- ・鬼無里地域
- ・大岡地域
- ・信州新町地域
- ・中条地域

4. 都市計画マスタープランの実現に向けて

- ・実現化方策
- ・関連施策他

※:地域区分は現行マスタープランのもので、改定にあたり変更の可能性がある。

## 1. 都市構造

都市構造とは、都市づくりの理念や目標を達成するため、現在の土地利用や自然などの地域資源を踏まえつつ、将来の望ましい都市の構成（土地利用と地域間連携の大きな方向性）を示したものであり、都市の「骨格」を空間的、概念的に示すものである。

都市構造の基本的な要素は、「拠点」と「軸」で構成される。

### ■ 都市構造の基本的な考え方

#### ● コンパクトな都市（集約型都市構造）とするための「都市拠点」と「都市軸」の形成

- ・ 多様な都市機能が集積し都市生活・活動の核となる「都市拠点」の形成
- ・ 「都市拠点」をつなぎ、拠点間の都市機能の集積と連携を確保する「都市軸」の形成

#### ● 地域資源を活かし各地域が連携した一体的な都市の形成

- ・ 豊かな自然の保全とともに、観光業の振興を図る「自然観光拠点」の形成
- ・ 「自然観光拠点」や「地域拠点」などを結び、市外との連携を強める「地域交流軸」の形成
- ・ 市内に点在する歴史的な街などを結び、歴史・文化の交流や周遊性を高める「歴史・交流軸」の形成

## ■ 都市構造の形成方針

### ①拠点について

「拠点」は、都市機能（商業、業務、文化、教育、医療福祉など）が集積し、公共交通を用いて多くの人アクセスする鉄道駅などを中心とした「都市拠点」や、地域の生活の利便性を向上させ、地域の中心となる「地域生活拠点」、自然や観光機能が集積し広域からの利用客も訪れる長野市を代表する「自然観光拠点」に区分する。

「都市拠点」は広域的な都市機能や日常生活に必要な機能が徒歩圏内に集積し、拠点の背後の居住地から徒歩や公共交通によりアクセスする市街地の「核」となるものであり、次のように「広域拠点」と「地域拠点」に区分する。

「都市拠点」のような機能集積や広域的なアクセスはみられない「地域生活拠点」は、拠点周辺の居住の集積を図り、市街地における地域の拠点となる「生活拠点」と中山間地域などで歴史的に形成されてきた地域の中心となる「生活中心地」に区分する。

#### ■ 拠点の分類と機能（機能集積、利用イメージ）

分類		集積する機能や拠点の利用イメージ
都市拠点	広域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野地区中心市街地を中心とした高次の広域的都市機能（市や長野県に唯一もしくは、北信エリアなど広域生活圏に一つあるような機能）の集積する拠点。</li> <li>・鉄道やバスを利用し、市内全域及び近隣市町村からアクセスされる。</li> </ul>
	地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のいくつかの地区の中心となり、広域拠点に次ぐ都市機能が集積する拠点。</li> <li>・地域の自然・歴史・文化を活かした生活と交流のための都市機能が集積する。</li> <li>・日常生活に必要な買い物やサービスを受けるためには、中心市街地（広域拠点）まで行かなくても事足りる。</li> </ul>
地域生活拠点	生活拠点 （市街化区域内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市拠点のような集積はないが、市街地における地域の「生活の質」を高め、生活と密着したサービスを提供する都市機能の集積・維持する地域の中心地。</li> </ul>
	生活中心地 （都市計画区域外）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的に形成されてきた中山間地域の集落の中心地区（中山間地域の小さな拠点）。</li> <li>・生活と密着した地域コミュニティの核</li> </ul>
自然観光拠点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住人口と交流人口の拡大を視野に入れ、自然環境と共生した居住・観光地としての整備を図る拠点。</li> <li>・長野を代表する自然や特色ある自然環境などで、広域的に来訪者を集めるエリアで、都市との連携（アクセス交通）や土地利用（保全と利用の調和）を図る。</li> </ul>

#### 【専門部会資料の注】

- ・立地適正化計画では、医療・福祉・商業等のサービスを効率的に提供し利便性を高めるため、これらの機能を公共交通の利便性の高い都市の中心拠点などに誘導し集約する「都市機能誘導区域」を定めることになっており、長野市では「都市拠点」がその候補となる。
- ・現行の都市MPには、「交流拠点」としてエムウェーブ、南長野運動公園等が設定されていたが、集客施設などが中心で、集客機能と他の機能が集積し一体的に形成される「拠点」ではないため、今回の見直しでは「交流拠点」は位置づけない。

## ②軸について

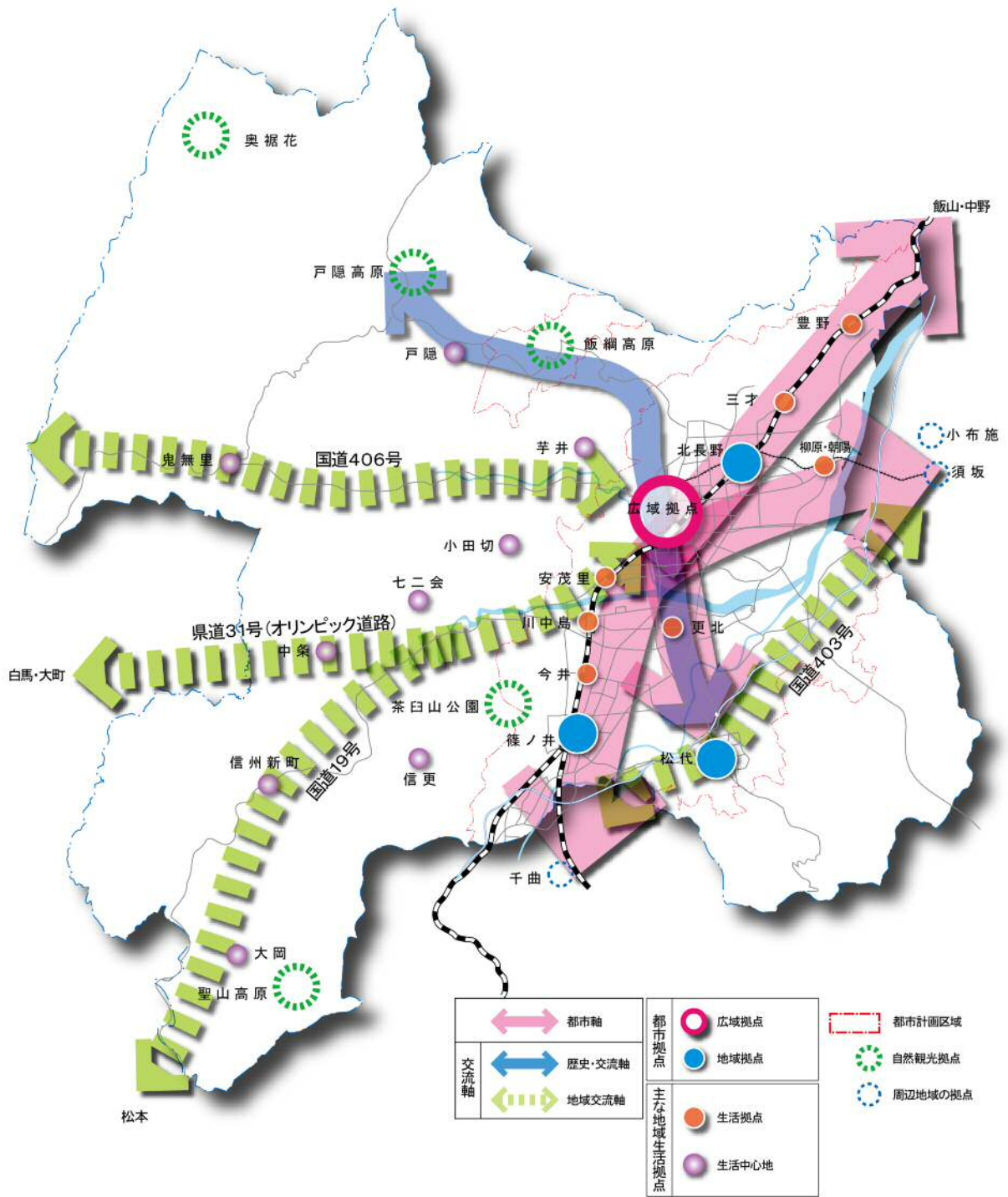
「軸」は、拠点間の都市機能の集積と連携を確保する「都市軸」と、地域間の連携や観光ネットワークの形成を高めるため、地域生活拠点や自然観光拠点を結ぶ道路を基本として位置づける「交流軸」に区分する。

「都市軸」は、歩いて暮らせる生活圏の形成や公共交通の活用、移動による環境負荷の低減の観点から、鉄道沿線や拠点間の相互連携を促進する位置に設定する。公共交通を基本とし、さまざまな拠点、地域を結びつけ、活発な都市活動や交流を支える軸である。

「交流軸」は、周辺地域の拠点や市内に点在する歴史的な街を結び、歴史・文化の交流、観光の周遊性を高める「歴史・交流軸」と、道路を基本として、長野市内の地域拠点や自然観光拠点を結び、都市機能の連携や広域的な観光ネットワークの形成を高める「地域交流軸」の2種類の軸に区分する。

### ■ 軸の分類と機能（機能集積、利用イメージ）

		軸の形成や土地利用・ネットワーク・イメージ
都市軸		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「都市拠点」をつなぎ、拠点間の都市機能の集積と連携を確保する。</li> <li>・鉄道沿線や基幹的なバスが運行される幹線道路の沿道を位置づけ、ネットワークの利便性の確保、沿線・沿道の都市機能の集積を図る。</li> </ul>
交流軸	歴史・交流軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺地域の拠点や市内に点在する歴史的な街を結び、歴史・文化の交流、観光の周遊性を高める。</li> </ul>
	地域交流軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路を基本として、長野市内の地域拠点や自然観光拠点を結び、都市機能の連携や広域的な観光ネットワークの形成を高める。</li> <li>・他都市との連携・交流を密接にし、広域的な人の呼び込みにより、都市拠点等の拠点性を高める。</li> </ul>



■ 都市構造図（拠点と軸）

## ■ 都市拠点・地域生活拠点の整備方針

都市づくりの目標である「誰もが住みやすく移動しやすいコンパクトな街」の形成の核となるそれぞれの都市拠点(広域拠点、地域拠点)と地域生活拠点(生活拠点、生活中心地)の具体的な整備の方向性は次のとおりとする。

### 【都市拠点】

#### ● 広域拠点(長野地区中心市街地)

- ・ 広域拠点は、長野駅～善光寺を中心とした中心市街地を長野市及び北信地域の「広域総合拠点」として、ここでしか手に入らないような商品やサービスが提供される商業・娯楽機能、市役所・県庁や国の機関などの行政機能、金融機関や企業の本支店などの事務所機能等の多様で高次の都市機能が集積する拠点である。
- ・ 長野地区中心市街地では、中央通りやその周辺地での歩行者優先の交通環境整備や市街地整備を進め、商業集積等を促進させる。
- ・ 同時に、官公庁や本社機能などの中枢的な業務・サービス機能といった高次都市機能の集積を図る。歩いて暮らせる生活圏の形成と、活力と魅力を備えた中心市街地の形成のため、まちなか居住の促進策や周辺地域との公共交通の結節性を高める。



■ 広域拠点(長野地中心市街地)

#### ● 地域拠点(篠ノ井、松代、北長野)

- ・ 歴史的に地域の中心として諸機能が集積してきた、篠ノ井、松代や、交通結節点でもあり駅前の再開発事業により集積が高い北長野周辺は、「地域拠点」として、広域拠点に次ぐ都市機能を分担し、日常生活の中心となる拠点である。
- ・ 地域拠点では、すでに整備されている駅前広場等の都市基盤を活かし、周辺地域の生活や業務関連施設の立地促進を図る。
- ・ 人が集まることによる拠点性を高めるため、周辺に広がる住宅地から駅前などへのバスや車でのアクセスを強化し、パーク・アンド・ライドによる公共交通への乗り換えの拠点とする。



■ 地域拠点の機能集積イメージ

## 【地域生活拠点】

### ●生活拠点（市街化区域内）

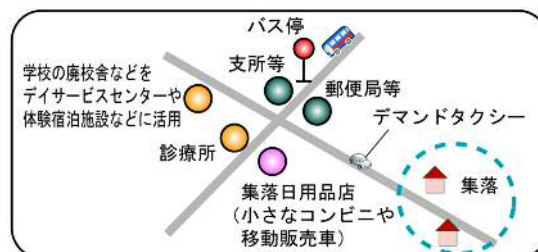
- ・その他の鉄道駅周辺、主要なバス停周辺、支所等が立地する既存市街地の中心地では、スーパーマーケット、食料品・日用品店などの商店や、小中学校や診療所等の日常生活に不可欠な機能が徒歩またはバス等の公共交通で利用できるよう、土地利用や都市機能の誘導を図る。
- ・都市拠点などと生活拠点を連絡する道路ネットワーク形成に必要な道路整備を図るとともに、バス等の公共交通アクセスの強化を進める。
- ・生活拠点を中心として、居住機能の集約立地を進め、拠点での都市機能の需要確保と、居住地から拠点への負担の少ない移動（徒歩、自転車等）が確保されるよう居住誘導を図る。



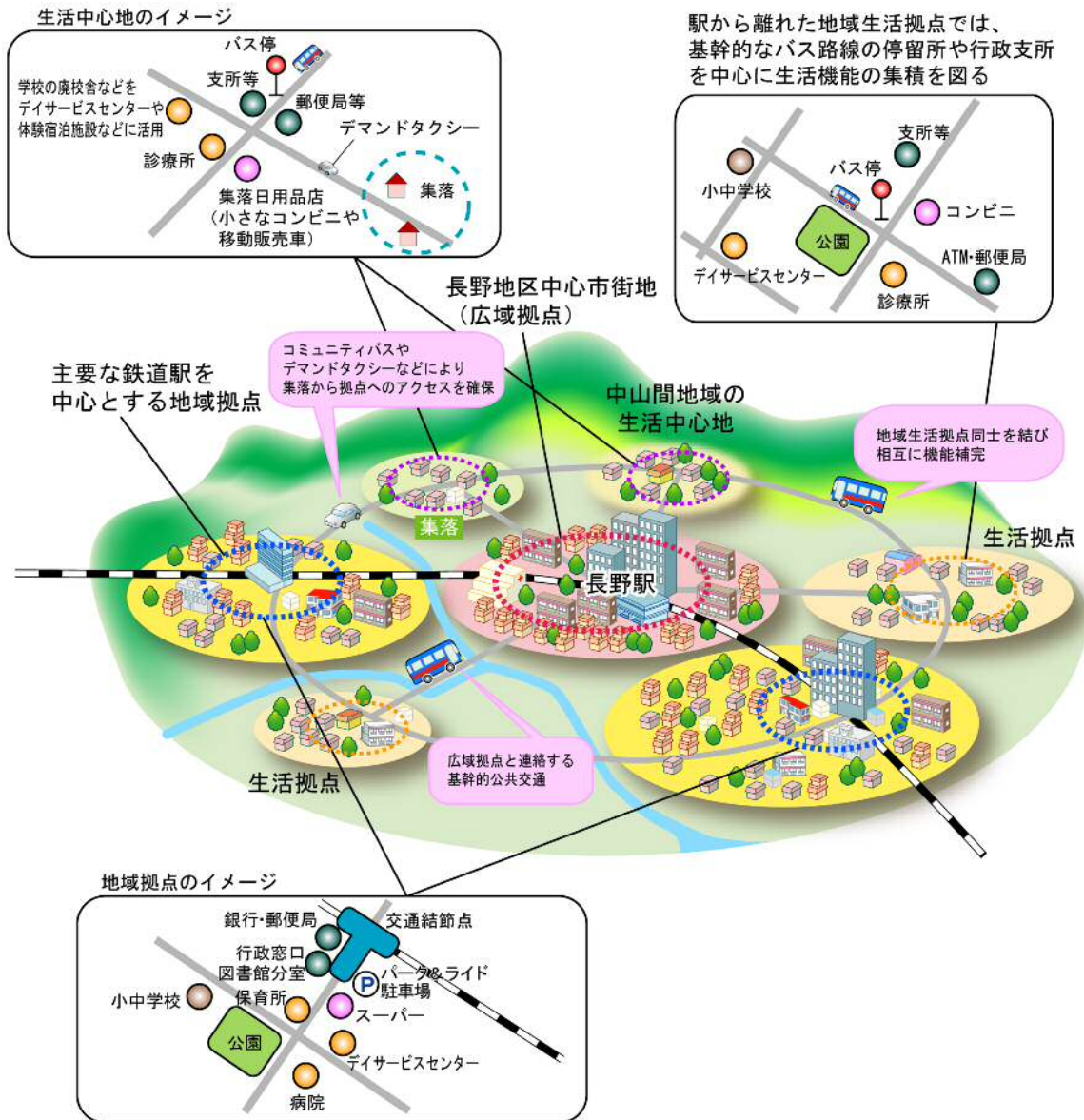
■ 生活拠点の機能集積イメージ

### ●生活中心地（都市計画区域外）

- ・中山間地域の生活中心地では、既存の集落コミュニティを基本として、必要に応じて「自助・共助・公助」を組み合わせた生活の展開を図る「小さな拠点」とする。
- ・生活中心地で日常生活に必要な機能を全て満たすことができない場合は、隣接する生活中心地との連携による役割分担を図り、地区間の交通を確保する。
- ・高齢者等がマイカーを運転しなくても移動手段を確保できるよう、デマンドタクシーなどと、他の生活拠点等と連絡する基幹的なバス・鉄道を組み合わせた生活交通を確保する。
- ・二地域居住の受け皿としての住宅や、営農意欲や新しい価値観を持った若者世代などの新たな居住・滞在者を受け入れるため、空家や空地の活用を進める。



■ 生活中心地の機能集積イメージ



■ 拠点の形成による集約型都市構造のイメージ図



## 2. 土地利用の方針

### ■ 土地利用の基本方針

#### ●コンパクトな街の形成のための土地利用の誘導

##### ①集約型都市構造に対応する土地利用

徒歩圏内に日常生活に必要な機能（生活利便施設、医療、介護、教育、文化など）を集積させ、コンパクトな都市圏を実現するため、身近な拠点（既存の交通ネットワーク等による利便性の高い場所など）の育成や、居住機能と商業、業務等の機能が複合した土地利用を図る。

##### ②中心市街地の活性化

中心市街地では、歴史・文化などの特色を尊重し、既存の都市基盤を有効に活用するとともに、賑わいを創出する商業、文化等の都市機能を集積させる。また、まちなか居住を推進することで、多様な魅力と活力のある「都市の顔」にふさわしい中心市街地の再生を図る。

##### ③多様な居住ニーズに対応する土地利用

持続可能な都市としていくため、一定の人口規模を維持することが重要であり、少子化傾向を食い止める方策とともに、転出者を減らし、新たな居住者、滞在者を受け入れることを可能とする土地利用を図る。

市街地や集落地域において、市街地特性と市民のライフスタイル（若年単身者、ファミリー世帯、熟年世帯、高齢世帯等）に応じた居住地を提供する。

中心市街地周辺部や市街地縁辺部では、鉄道駅や基幹的なバス網が整備されているエリアを中心に、生活道路や公園、生活利便施設等の集積を促進し、「歩いて暮らせる」住宅地形成を図る。

##### ④居住機能等の集約誘導

コンパクトな都市を形成するとともに、無秩序な市街地の拡大を防止し、郊外や中山間地域の良好な自然や農林業地を保全するため、居住機能の集約誘導により、市街地の外延的な拡大を引き続き抑制する。

#### ●地域特性を活かした土地利用の誘導

##### ①地域区分に応じた課題を踏まえた土地利用

長野市の市街地は、その成り立ちやこれまでの都市計画により、いくつかの市街地に類型できる。行政や業務機能、広域的な商業機能が集積してきた長野中心市街地をはじめ、旧市町村の中心地域や鉄道駅周辺など、地域の中心的な商業地が存在する。

居住地も中心市街地、中心市街地の周辺に拡大してきた住宅地、農地の転換により形成された住宅地、高度成長期に形成された住宅地、平地部の農地の中の集落、中山間地域の集落など多様である。このため、市街地中心部、周辺市街地、市街地縁辺部、平地部の集落地、中山間地域の集落地、高原住宅などの区分を設定し、集約型の都市構造を

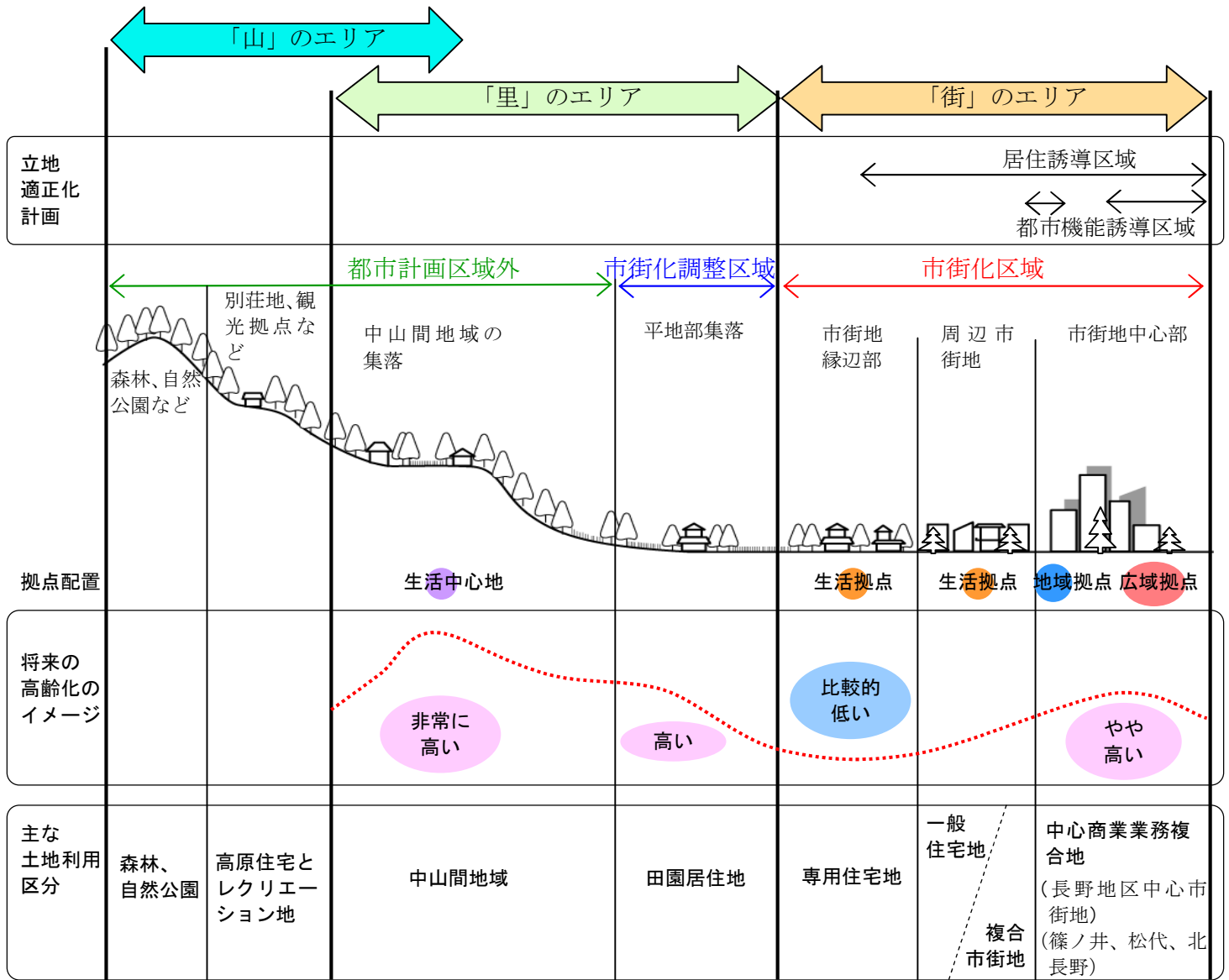
実現するための機能集積や土地利用の誘導を進めていく。

## ②自然環境保全や農林業振興と都市生活の共存を図る土地利用

本市の資産である豊かな自然環境と、都市の魅力や活力を生み出す都市活動との共生に積極的に取り組むとともに、貴重な生産活動の場である農林地と居住の調和を図り、各地域の自然・風土を活かした都市づくりを目指す。

### ■ 地域区分と土地利用区分表

地域区分	土地利用区分	該当地域
市街地中心部	①中心商業・業務複合地	・広域的な都市核〔長野地区中心市街地〕 ・地域商業などの拠点〔篠ノ井、松代、北長野〕
周辺市街地	②複合市街地	・市街地中心部に接する地域で住宅と商業、工業等が複合しているエリア（鶴賀、中御所等）や駅周辺の市街地（豊野、川中島等） ・幹線道路沿線等（稲里、檀田等）
	③一般住宅地	市街地周辺の住宅主体の地域（三輪、吉田、古牧、芹田、川中島・篠ノ井などの一部等）
市街地縁辺部	④専用住宅地	戸建ての住宅が主体で良好な住環境が確保されている地域（安茂里、浅川、若槻、朝陽、篠ノ井・川中島の周辺部等）
	⑤工業地	工場や流通施設などの産業施設の集積地（石渡・北尾張部地区、南長池・北長池地区、篠ノ井岡田地区、大豆島地区）
平地部の集落地	⑥田園居住地	市街化調整区域内の農業的土地利用と居住が複合している地域
中山間地域の集落地	⑦中山間地域	山間部や丘陵部にあり、豊かな自然と農林業の生産空間と集落が点在している地域。（都市計画区域外）
高原住宅、観光拠点など	⑧高原住宅・レクリエーション地	飯綱高原の良好な自然に囲まれた高原型居住地 自然環境と共存した自然・レクリエーション地域
森林、自然公園など	⑨森林・自然公園	妙高戸隠連山国立公園区域をはじめとする山岳、森林、湖沼等（良好な景観の保全、水資源の供給、災害防止等の面で重要な地域）



その他の土地利用区分：「工業地」

■ 土地利用区分のイメージ図

## ■ 土地利用区分ごとの方針

### (1) 市街地中心部（中心商業・業務複合地）

都市活動や生活の中心となる広域拠点や地域拠点では、多様で魅力ある都市機能の集積を図るとともに、多様な居住機能の導入を図るため、中心市街地をはじめとする主要な駅周辺の市街地では、商業・業務機能と合わせて、良質な都市型住宅の土地利用を誘導する。



■ 中心商業・業務複合地のイメージ

### (2) 周辺市街地（複合市街地、一般住宅地）

中心市街地などに近接している地域特性や、鉄道などの公共交通の利便性を活かし、既存の都市のストック（基盤や住宅など）を活用して、戸建や集合住宅など多様な住宅の供給と職住近接や歩いて暮らせる街づくりを進める。

比較的古くから形成されてきた住宅地のため、道路や身近な公園などの都市基盤の整備や更新を進め、快適で安全な住環境を提供する。また、高度経済成長期に形成された住宅団地では、良好な都市のストックを次世代に引き継いでいくために、空家や空き地対策などを講じる。



■ 複合市街地のイメージ



■ 一般住宅地のイメージ

### (3) 市街地縁辺部（専用住宅地、工業地）

郊外の既存市街地では、緑が多く、より広い居住地を提供し、新たな住民の受け皿として魅力ある整備を行うとともに、次世代にわたって住み続けられる都市づくりを進める。

基盤の整備されている住宅地においては、地区計画等による地域づくりのルール化を促進し、個々の建替え等の機会をとらえた市街地内の基盤整備、環境整備を図る。



■ 専用住宅地のイメージ（三本柳地区）

生産活動の中心となる工業地では、工業・物流等の産業関連機能の集積を促し、周辺地域の環境の悪化を招かないような土地利用とするとともに、地域内では敷地内外の緑化による環境の向上を図る。

#### (4) 平地部集落（田園居住地）

平地部の集落（市街化調整区域）は、自然環境・農地等の保全を図り無秩序に分散した居住を防ぐため、既存集落の環境整備を進め、秩序ある土地利用を誘導する。

また、農地・農業用水等は食料の安定供給、農業の多面的機能を支える重要な資源であるとともに、自然環境や景観の保全・形成の面からも重要であり、将来にわたる良好な資源として保全・管理していく。

#### (5) 中山間地域の集落（中山間地域）

中山間地域では、営農意欲や新しい価値観を持った若者世代などの新たな居住・滞在者の受け入れ環境の整備（空家・遊休農地活用等）を進める。

農地・山林は農林業の持続的発展に重要であるとともに、自然環境や景観の保全・形成の面からも重要であることから、二地域居住等との調和を図りつつ将来にわたる良好な資源として保全・管理していく。



■ 中山間地域のイメージ（七二会地区）

観光、農林業体験、クライנגルテンなど、都市部からの交流人口を増加させるソフト施策と必要なインフラ整備を進める。

農地・山林の荒廃により災害の発生が予想されるため、避難や応急活動が円滑にできるための道路等のインフラ整備や災害発生時の応急体制（情報伝達、避難誘導等）のソフト的な対策がとれる環境を整備する。

#### (6) 高原住宅・観光拠点

飯綱高原等の良好な自然に囲まれた環境を活かし、都市住民の二地域居住などの受け皿として健全な居住地としていく。一方で無秩序な開発による環境の悪化も懸念されることから、居住地や生活利便施設等の秩序ある立地を誘導し、自然環境と調和した高原の居住地の形成を図る。

また、自然観光拠点でもあることから、多くの人々が自然を享受できる施設整備や土地利用を推進する。

#### (7) 森林、自然公園等

妙高戸隠連山国立公園区域をはじめとする山岳、森林、湖沼等の美しく豊かな自然環境は、良好な景観の保全、水資源の供給、洪水や地すべりといった災害防止等の面で重要な地域であり、将来に引き継ぐべき貴重な財産として積極的に保全をしていく。

### 3. 道路・交通施設整備の方針

#### 1 道路・交通施設整備の基本方針

##### ●コンパクトな都市（集約型都市構造）を支える交通整備

自家用車に過度に依存することなく、徒歩圏に主要な都市機能が集積する都市づくりを進めるため、公共交通の充実や地域特性に応じた生活交通の確保を図るとともに、居住誘導を図るエリアへの集約を図るための公共交通整備を進める。

また、広域拠点である市街地中心部での総合的な交通整備の取組みとともに、地域内や域外の拠点間を結ぶ広域幹線道路等の交通ネットワークの整備を進める。

##### ●交通需要の平準化・効率化を図るための交通需要管理や効率的な道路整備

既存の路線バスや鉄道などを活かした基幹的な公共交通の充実と需要の創出を図る。また、既存の道路ネットワークを活用した効率的な道路整備や交通需要マネジメント諸施策の展開を進める。

##### ●安全・安心で環境にやさしい交通施設整備

災害に強い都市を支える都市基盤の整備や、ユニバーサルデザインに配慮した都市基盤施設や歩行者空間の整備を図る。

公共交通の利用促進や道路空間の緑化等により環境にやさしい都市基盤施設の整備を進める。また、自転車利用を促進するための交通施設の整備を進める。

## 2 道路・交通施設の整備方針

### (1) 道路整備の方針

#### ①コンパクトな都市（集約型都市構造）を支える道路の整備

拠点へのアクセスの確保と拠点間の連携を強める幹線道路及び拠点や市街地への通過交通を排除するバイパス機能をもつ幹線道路の整備を進める。

広域拠点（中心市街地）や地域拠点では、交通の整流化を図る道路ネットワークの形成を図る。

中山間地域では、生活に必要な幹線道路や、観光交通を支える道路など市街地中心部のアクセスを向上させる道路ネットワークの強化を図る。

自転車道ネットワークの調査・検討を進めるとともに、自転車利用の促進を図り、安全性の高い走行空間を確保する。

#### ②安心・安全な道路の整備

密度の高い市街地の防災性を高めるために、延焼遮断帯としても機能する道路や緊急車両の通行や避難が容易となるよう、防災面で必要となる道路の整備を進める。

また、誰もが安心して利用できる道路環境整備を図るため、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、地域内の生活道路については、歩道の整備、狭あい道路の解消による安全性、快適性の向上に努める。



自転車道の整備例（運動公園通り線）



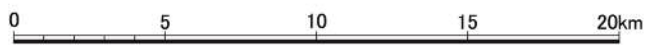
自転車レーンの設置例（上松吉田線〔SBC通り〕）

#### ■ 自転車走行環境の事例 （長野市ホームページより）



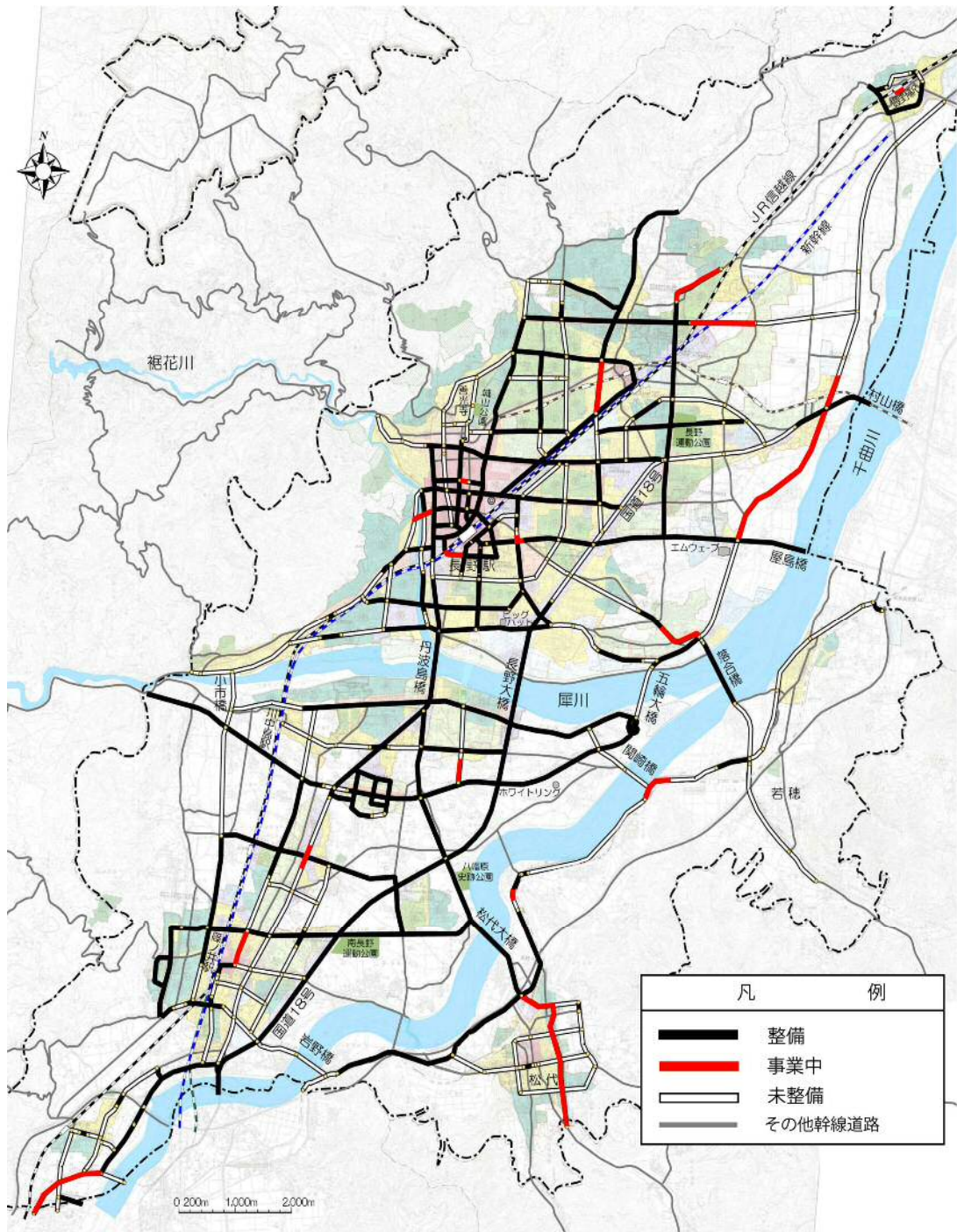
凡 例

- 高速自動車国道
- 一般国道
- 県道
- 都市計画道路
- 都市計画区域



■ 広域道路網図



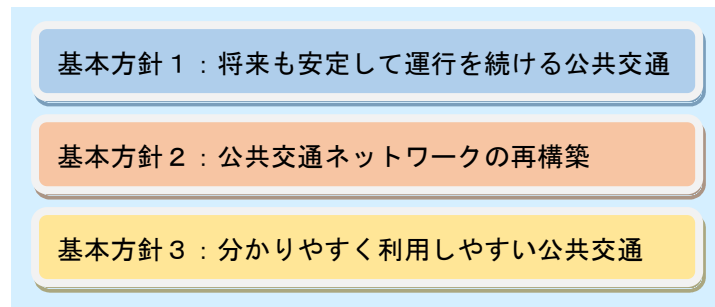


■都市計画道路整備計画図

・都市計画道路網は、長野市内に101路線（約260km）あるが、全体延長の約57.9%の整備が完了している（H27.4.1現在）。

## (2) 公共交通整備の方針

公共交通は、高齢化や核家族化に伴う交通弱者の増加が見込まれるなか、生活を守り、地域の活力を維持していくためにも、必要不可欠な都市機能の一つである。暮らしを守る役割を根底に、集約型のまちづくりを支えるための拠点間のネットワークづくりや観光等による交流の活発化の役割を踏まえ、公共交通の維持・整備を図る。



■公共交通整備の基本方針  
（「長野市公共交通ビジョン」〔H27.6.〕より）

### ①基幹公共交通軸

都市軸を形成し、鉄道等の輸送能力が大きい公共交通で拠点間をつなぐ基幹公共交通軸については、広域拠点と、地域拠点や自然観光拠点、また、周辺自治体との利便性の向上を図り、地域住民や来訪者にとって利用しやすい交通手段として整備を図る。

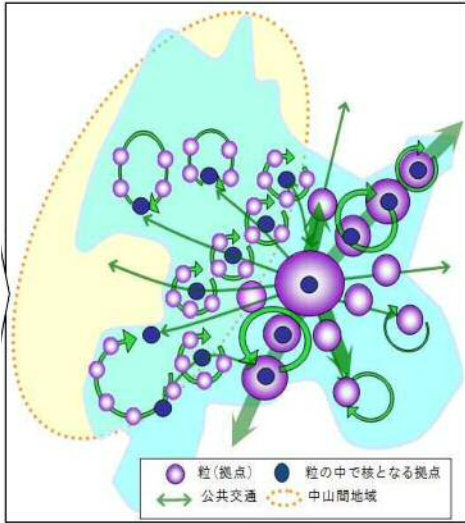
### ②地域公共交通軸

平坦部の市街地と、広域拠点、地域拠点、生活拠点もしくは観光拠点を結ぶ公共交通軸である。通勤・通学など日常的な移動や、高齢者などの通院・社会参加などの市民生活を支える。

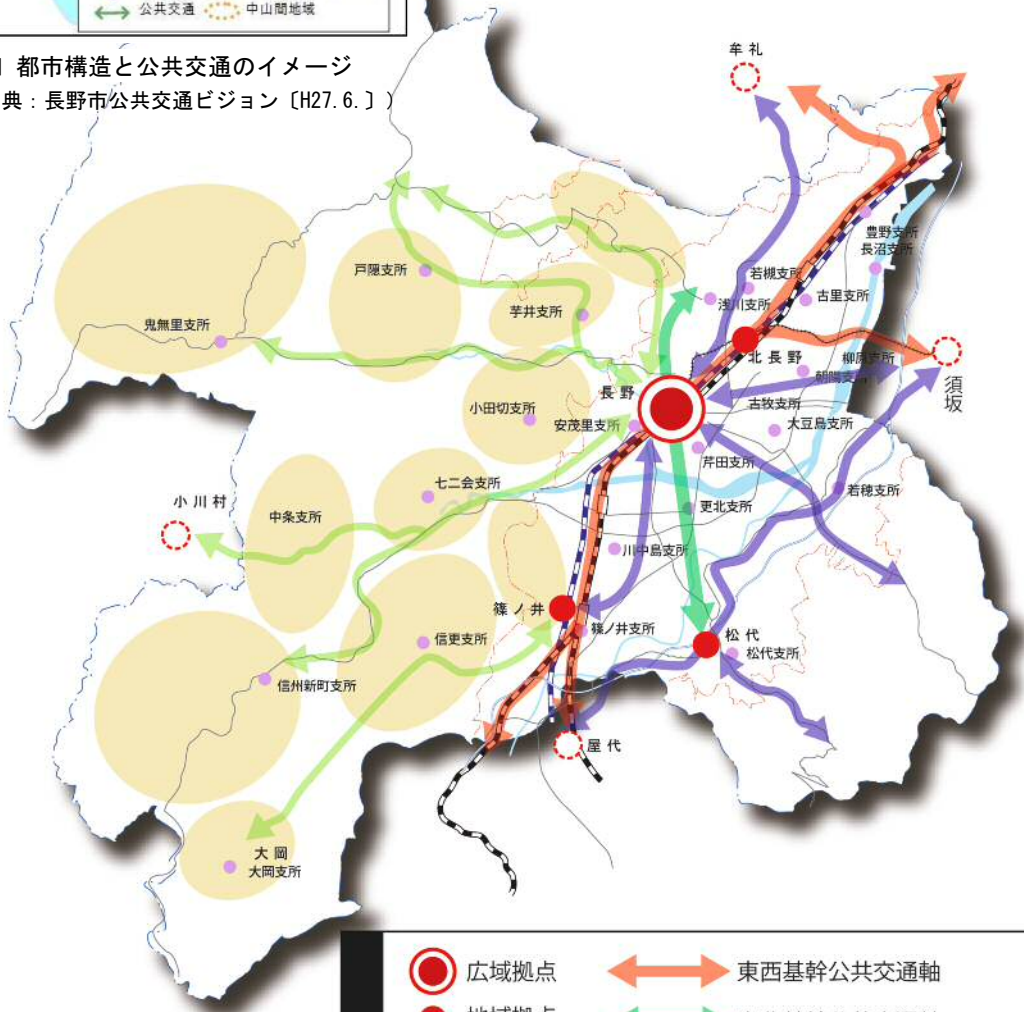
### ③中山間地域公共交通軸

中山間地域と広域拠点もしくは地域拠点を結ぶ公共交通軸であり、市民生活のみならず、地域及び集落を守るために不可欠なネットワークを確保する。

中山間地域の生活中心地と広域拠点とを結ぶ地域間幹線を確保し、地域間幹線へとつながり、地域内の生活中心地と集落、観光資源を結ぶ支線によるネットワークを形成する。



■ 都市構造と公共交通のイメージ  
 (出典：長野市公共交通ビジョン [H27.6.] )



凡 例		広域拠点		東西基幹公共交通軸
		地域拠点		南北基幹公共交通軸
		隣接他市拠点		地域公共交通軸
		支所		中山間地域公共生活交通軸 地域間幹線
				市営バス・中山間 地域輸送システム

■ 拠点を結ぶ公共交通軸  
 (「長野市公共交通ビジョン」 (H27.6.) をもとに作成)

### (3) 交通利用環境の整備

#### ① 交通需要マネジメントの推進

自動車の交通量の削減や、混雑地域の交通量の分散などのため、各地域の実情に応じ、公共交通への転換の促進、カーシェアリング、時差出勤などの自動車の効率的、効果的な利用をはじめ、情報通信技術を活用した発信、広報活動やイベント、社会実験等とおして利用者への啓発や交通行動の変化を図るモビリティ・マネジメントの検討を行う。

#### ② 既存道路の改善

既存の道路ストックを活かし、効率的な道路ネットワークの形成を図る。

今後の人口の減少や高齢化の進展等によって交通需要が変化することにより、路線によっては自動車交通量の減少への対応や自転車や歩行者への対応を行うために道路幅員構成の見直し等を進める。

#### ③ 公共交通の利用環境の充実

幹線バスと支線バスを乗り継ぐ結節機能の強化を図るための「ミニバスターミナル」等の整備や、駅や主要なバス停周辺にパーク・アンド・ライド用駐車場、サイクル・アンド・ライド用駐輪場の整備を進める。

路線バスの速達性、定時性を確保するため、バス専用・優先レーンの確保、優先信号制御などによる公共車両優先システムの導入を検討する。また、携帯電話、スマートフォン向けにバスの運行情報を提供するバスロケーションシステムを導入し、バスの利用環境の向上を図る。

バス共通ICカード「KURURU（くるる）」については、近隣都市など利用可能エリアの拡大や、鉄道への導入など利便性の向上を図る。

#### (4) 中心市街地の街づくりと一体になった総合的な取組み

##### ①歩いて暮らせる中心市街地を支える交通基盤の整備

中心市街地では、「住みたい、行きたい中心市街地」として、公共交通や徒歩、自転車で気軽に移動できる賑わいのある街づくりのため、歩いて楽しい歩行者空間の整備を図るとともに、利便性の高いバス路線網の充実を図る。

道路については、幹線道路等に囲まれた狭い道路が多い街区に通過するだけの自動車交通を混入させず、交通の整流化を図るため補助幹線道路等の整備を進める。また、中心市街地での駐車場の効率的な利用による土地利用の高度化を図るため、外周などに基幹的な駐車場を整備する。中心市街地での自転車利用の利便性や安全性を確保するため、自転車走行空間の充実や駐輪場の整備を図る。

##### ②まちづくりと一体となった交通需要マネジメントの推進

環境負荷の低い交通手段として、中心市街地内での自転車の利用促進を図る。また、人々が行き交う賑わいのある空間づくりを目指し、長野駅から善光寺にかけての中央通りでは歩行者と公共交通を優先した歩行者優先道路化を検討する。



■中心市街地交通整備方針図

## 4. 自然環境の保全と都市環境整備の方針

### 1 自然環境の保全と都市環境整備の基本方針

#### ●骨格的な水と緑の形成と豊かな自然環境の保全

郊外の山林や河川などの自然と、市街地の公園や水路等による緑の骨格を形成するとともに、中山間地域の森林など豊かな自然の保全を図る。

#### ●豊かな自然との共生による地域特性に合った都市環境の形成

郊外の森林や農地などの自然資源の保全と活用による地域特性を活かした都市空間の形成を図る。また、公園緑地等の維持・保全と市街地整備に合わせた公園や街路樹等の整備により、豊かで快適な都市環境形成を図る。

#### ●環境負荷の少ない環境共生型都市の形成

環境負荷の少ない、低炭素、循環型社会の構築のため、資源、エネルギーの効率的な利用促進と、廃棄物抑制を図るとともに、公共交通や自転車利用を促進することにより、環境負荷の少ないコンパクトな都市づくりを行う。また、中山間地域等での居住の促進等により環境共生型都市の担い手の増加やコミュニティの維持を図る。

建築物の省エネルギー化や敷地内の緑化などを進めることにより、市街地内の環境負荷の軽減を図る。

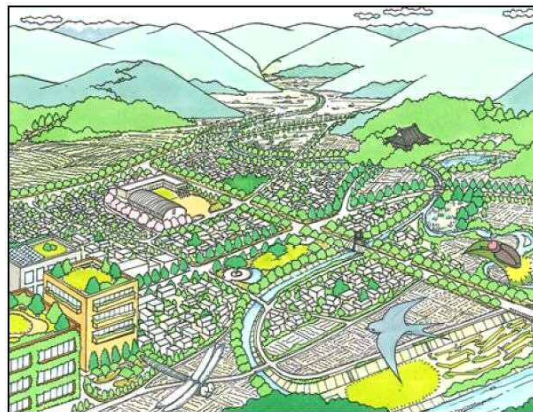
#### ●地域が主体となった環境配慮への取組み

日常生活や生産活動などを通して環境と調和した都市づくりを進めていくため、市民、事業者、地域、行政等が環境配慮意識を持ち、協働して取り組んでいく。

### 2 自然環境の保全と都市環境の整備方針

#### (1) 緑のネットワークの形成

千曲川や犀川など河川沿いの緑の軸の充実により中山間地域の森林や郊外の山林と市街地との連続性を確保するとともに、市街地では街路樹・公園の充実や水路整備などを図り、市街地と郊外の一体的な緑のネットワークを形成する。



■緑のネットワークのイメージ

(出典：長野市緑を豊かにする計画、H21.4.)

## (2) 豊かな自然環境の保全

妙高戸隠連山国立公園にも指定されている戸隠地区・飯縄山麓周辺・奥裾花溪谷、聖山高原、市街地近傍の大峰山、松代象山などの自然の保全とともに、千曲川や犀川、裾花川などの河川緑地やレクリエーションの場の整備と保全を図る。

また、人口減少や高齢化により自然の荒廃が懸念される郊外や中山間地域では、営農意欲や新しい価値観を持った若者世代などの新たな居住・滞在者や、観光、農林業体験等の交流人口の受け入れを図ることで自然環境の維持・保全を図る。

## (3) 田園など既存の自然環境の保全と活用による良好な都市環境の形成

保全すべきゾーンの明確化と集約化による市街地の外延的な拡大の抑制により、市街地周辺の田園や森林、市街地内の歴史的な史跡や寺社などに見られるまとまりのある緑や水路など既存の資源を保全する。また、それら既存の資源を有効に活用し、地域特性に応じた潤いある都市環境の形成を進める。

## (4) 身近な緑にふれあえる環境整備

市街地整備に合わせた適切な緑地整備や基幹的な公園整備、街路樹による沿道環境の向上を図る。身近な緑や公園が不足している中心市街地では、公共施設用地などを活用し都市公園や緑地の整備を進めるとともに、公共施設や民有地などでさまざまな手法を活用した緑化や誰もが利用できる公園・広場の確保を図る。

また、利用しやすい公園の整備を進めるため、地域住民の参画による公園づくりを図るとともに、地域が主体となり身近な水路や緑の豊かな都市環境の充実を図る。

## (5) 公共施設や民有地の緑化

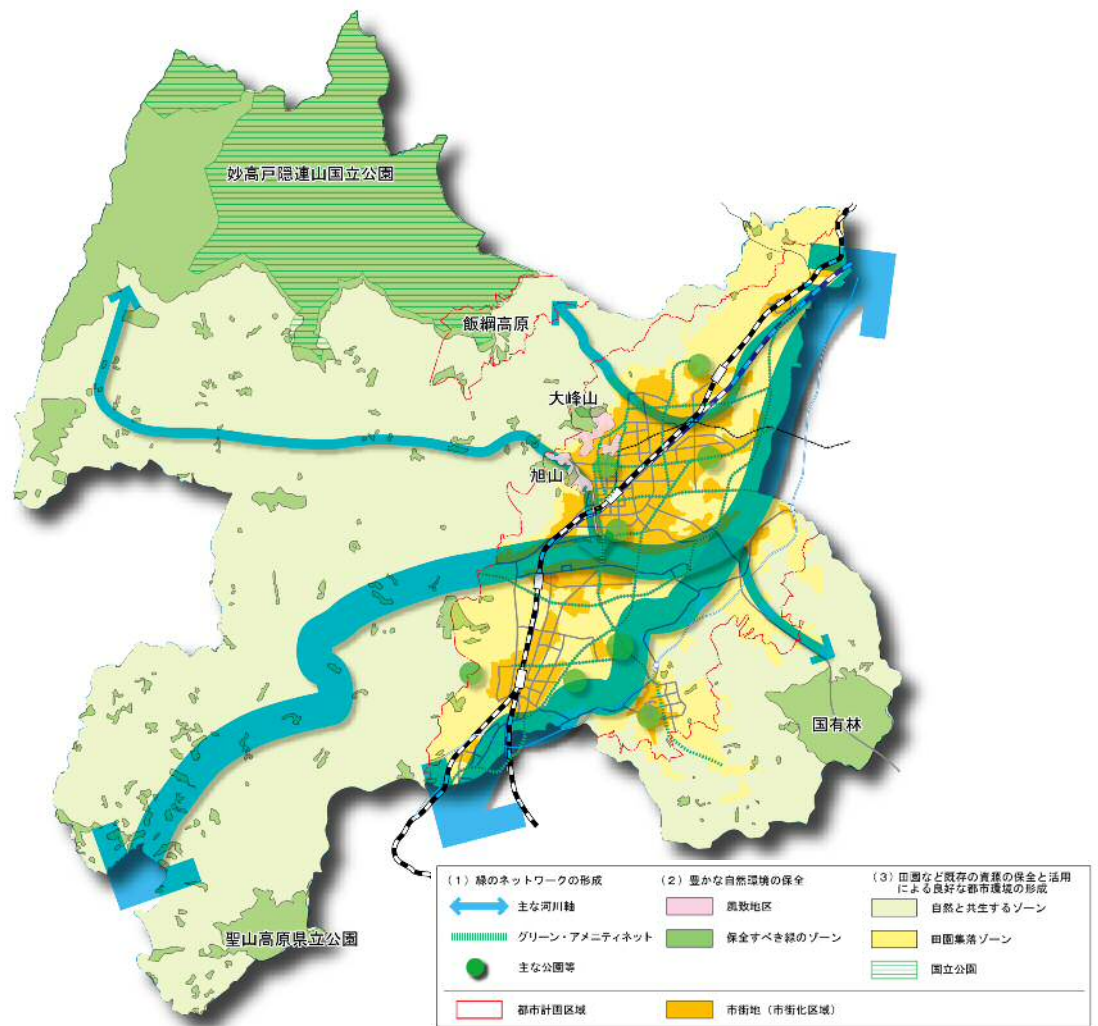
学校や官公庁など、公共施設の緑化を推進し、市民共有の空間を緑豊かにする。

住宅地や工場・事業所内の緑化など、身近な緑の充実を図り、安らぎと潤いのある住環境を形成する。また、敷地面積の大きい工場や事業所の緑化を促進し、市街地にまとまりのある緑を確保する。

## (6) 省エネルギーや公共交通の利用促進など環境共生型都市づくりの推進

省エネルギー化の推進や、地域の特性に見合った再生可能エネルギーの活用などにより環境負荷の少ない低炭素都市づくりを進める。

また、道路整備等による渋滞の解消による消費エネルギーの低減や、自動車の効率的な利用、公共交通や自転車利用の促進による環境負荷の軽減を図るための交通需要マネジメントを進める。



■ 自然環境の保全と都市環境整備の方針図



## 5. 都市景観整備の方針

### 1 都市景観整備の基本方針

#### ●長野市を形づくる骨格的な景観の保全と自然と調和した良好な景観の形成

郊外の田園景観、山並み、主要な河川などの市街地を取り囲み、市街地と一体となった自然景観は、長野市を特徴づける骨格的な景観として保全し、良好な景観の形成を図る。

#### ●地域特性に応じた魅力的な景観づくり

地域独自の歴史や文化を活かした景観づくりや、中心市街地の多様な機能集積を活かした賑わいのある魅力的な都市景観の形成を図る。郊外部や田園居住地では無秩序な市街化を防止し、地域特性を活かした景観づくりを進める。

#### ●環境共生型都市の景観づくり

都市空間における水や緑などの自然要素を積極的に活用し、生態系に配慮した自然豊かで潤いのある都市景観の形成を図る。

#### ●地域が主体となった景観づくりへの取組み

地域主体の景観づくりを図るとともに、住民・地域・事業者・行政が主体となり街づくりルール等による街並み形成の推進を図る。

### 2 都市景観の整備方針

#### (1) 骨格的な自然景観の保全・育成

##### ①豊かな山並みの景観保全

長野市の骨格的な景観の要素である飯綱や戸隠、聖山高原などの山並みの景観の保全を図る。

戸隠地区、鬼無里地区、信州新町久米路峡地区、中条御山里地区については、特色のある景観形成を特に推進する地区として、景観法（景観計画）、自然公園法、森林法などの施策を活用して特色ある良好な景観形成を図る。

鬼無里地域は、森林整備保全重点地域（長野県ふるさとの森林づくり条例）に指定されており、奥裾花自然園に代表される貴重な森林の保全及び整備を図る。

##### ②水辺の景観の保全と向上

千曲川、犀川、裾花川などの河川と一体となった自然環境を保全し、開放的な水辺の景観を身近に感じられるようにする。

市街地内を流れる水路は、水質の保全に努め、親しみのもてる水辺環境とするための整備を進める。

#### (2) 歴史的に育まれてきた長野の特徴ある景観の継承

##### ①歴史と文化を象徴する景観の継承

時間をかけてつくられ守られてきた歴史や祭りなどの地区固有の文化を象徴している資源を守り、それぞれの地区ごとのコミュニティ形成に活用して、これらと調和した個性ある街並みをつくり、次の世代に引き継いでいく。



■ 戸隠地区中社大門通りの街なみ

## ②市民に親しまれてきた自然や緑の景観の保全

美しい水田や果樹園といった、水や緑と人々の営みにより形成されてきた景観や、市街地内の貴重な緑である社寺林を保全していく。

## (3)市街地における景観づくり

### ①商業・業務地での景観形成

中心市街地での既存の機能集積を活かした賑わいのある都市景観づくりを進めるとともに、屋外広告物等に対する規制や電線類の地中化などにより風格のある街並みの形成を図る。

### ②住宅地の景観形成

地域が主体となり地区計画や景観協定などのルールづくりや景観の誘導を図る。新たな開発地区のほか、既成の住宅地においても、住民の景観意識の啓発を図り、道路、公園、広場などの公共空間や街並みなどに関して質の高い景観形成を図るとともに、これを維持するための地区計画や建築協定などのルールづくりを行う。

## (4)地区特性を活かした景観づくり

### ①農地や農山村などの景観の保全

市街化の外延的な拡大の抑制を図るとともに、河川沿いや山すその農用地、棚田などの農山村の景観を景観地区や景観協定などにより保全する。

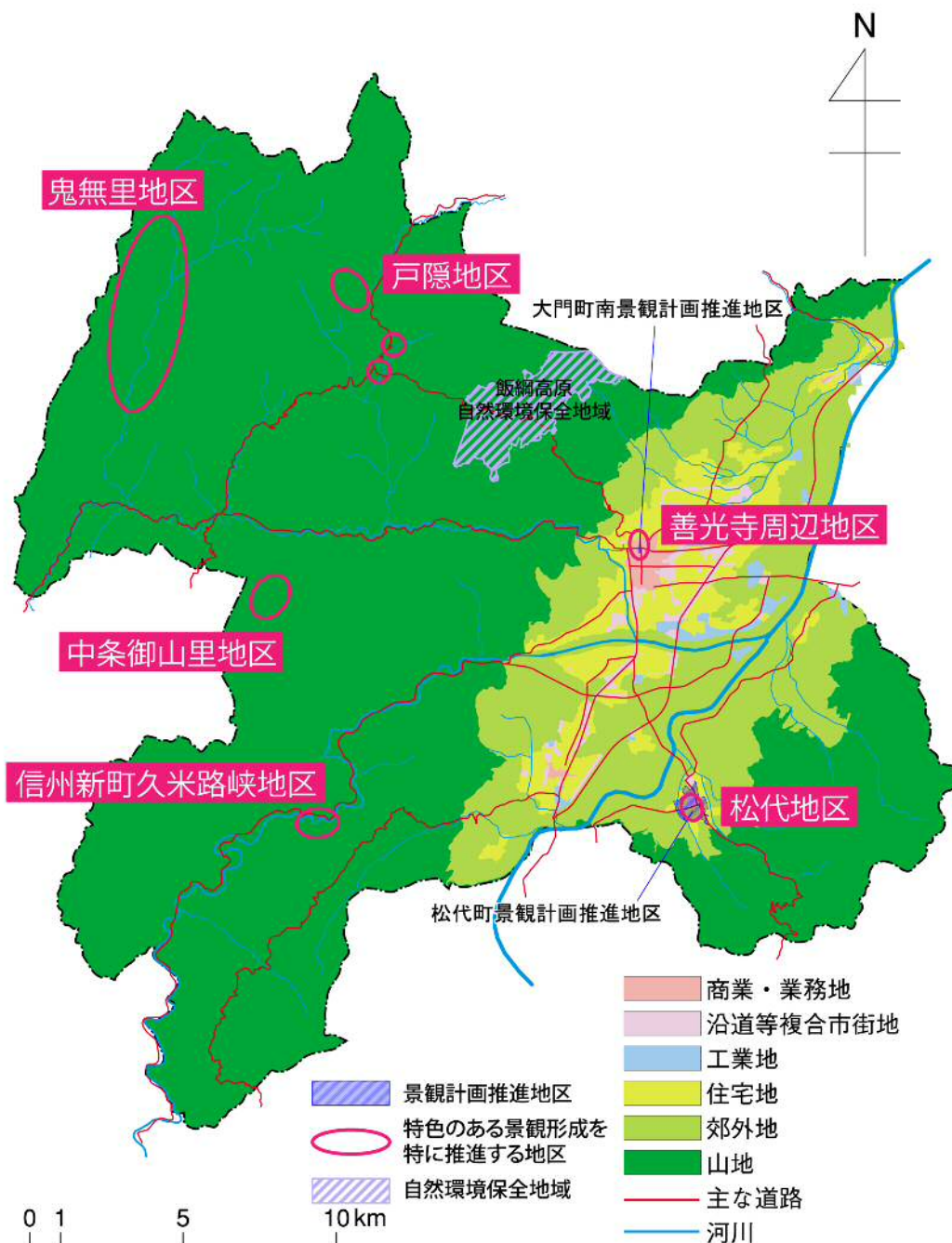
### ②沿道の修景と景観形成

郊外の幹線道路沿道などにおいて、屋外広告物に対する規制や地区計画などによる沿道景観の修景を図るとともに、魅力的な景観形成を図る。また、旧街道沿いの歴史を感じさせる景観については、景観資源をその周辺環境とともに保全し、活用する。

### ③都市と自然が共生した景観保全

都市内にある自然界の趣きを維持するため、建築行為等により自然環境を損なわないよう、風致地区を中心として、良好な景観の維持を図る。

飯綱高原都市計画区域では、自然環境に調和した高原生活圏の形成を目指すため、地区計画と連携して、長野市自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域に指定し、豊かな自然との共生を図る。



■都市景観整備の方針図

(長野市景観計画及び長野市景観計画の概要をもとに作成)

## 6. 防災都市づくりの方針

### 1 防災都市づくりの基本方針

#### ●都市整備や街づくりに合わせた地域の防災能力の向上

災害時の被害を最小限に抑え、都市全体の機能が麻痺しないよう、市街地の形成状況等を踏まえて、拠点の形成と拠点間の連携による災害に強い都市構造の形成を図る。

市街地の防災能力の向上は、敷地単位から実施し、その結果として市街地全体の防災能力の向上を目指す。土地利用の誘導やハザードマップによる情報発信などによる災害に強いまちづくりに合わせて、道路、公園などの整備や、避難や応急活動の拠点となる公共施設の防災能力の強化を図る。

#### ●総合的な治山・治水対策等の推進

自然災害の防止のため、自然の保全や防災を総合的にとらえた治山・治水対策を進める。

中山間地域などの雪による災害の防止や積雪時における生活道路の除排雪等の対策を進める。

#### ●地域主体の危機管理体制の形成

災害時に安全で速やかな避難や応急・復旧活動が円滑に進むように、避難場所の確保や避難路の整備に加えて、わかりやすく体系的な防災システムの充実を図る。

市民の防災意識向上や自主防災会等を中心とした地域主体の防災・防犯の取組み強化を進める。

### 2 防災都市づくりの整備方針

#### (1) 拠点の防災能力向上と連携の強化

##### ①広域拠点や地域拠点での防災能力の向上

中心市街地を防災の核としながらも、地域生活拠点でも防災機能の集積を高め、地域防災の代替機能を保持するような都市基盤整備を図る。

##### ②拠点間の連携強化と緊急輸送道路等沿道の耐震化

善光寺平に沿った主要交通軸(国道18号、19号)と横断交通軸(国道406号、403号)を災害時の主要ライフラインや防災時の緊急交通の軸として位置づけ、緊急時の輸送やライフライン等の供給処理の多重性を確保し、災害支援のための道路ネットワークを構築する。また、それら道路の沿道建築物の耐震化を進め、災害時の道路閉そくを防止し円滑な活動を確保する。

#### (2) 市街地整備に伴う防災機能の整備

災害時の避難や救援活動の拠点となる公共施設や防災給水拠点施設、避難経路の整備・充実を図るとともに、上・下水道管などのライフラインの耐震化を進め、災害時の機能の

確保を図る。また、電線類の地中化や、建築物の防災機能の向上とともに、道路、公園等の整備により火災の延焼防止性能の向上を図る。

### (3) 自然の保全や防災を総合的に捉えた治山・治水対策の推進

地すべり、水害等の災害を防止する上で保全を図るべき区域や砂防指定地、地すべり防止地域などでは、森林等の保全や防災対策施設等の整備、充実を図る。また、犀川や千曲川に合流する中小河川の改修などの治水対策を進め、自然環境と生活、農林業、景観、防災を総合的に捉えた国土保全を図る。

土石流や地すべり、がけ崩れによる人的・物的被害を未然に防止するため、その恐れのある地域として指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域における宅地化の抑制、既存住宅の移転の誘導などを進める。

### (4) 中山間地域などの雪害の防止や積雪時の日常生活確保のための総合的な雪対策の推進

雪崩や融雪期の土砂崩落などの災害を防止するため、雪崩防止施設や監視装置などの整備を進めるとともに、雪害に強い森林の保全や管理などを進める。

降雪期において雪に強く安全で快適な生活ができるようにするため、主要道路や歩道の除排雪を行う。また、雪下ろしが軽減される住宅等の整備の推進や、生活道路や地域の除排雪は行政と住民が一体となった取組みを進める。

### (5) わかりやすく体系的な防災システムの充実

広域避難場所や避難経路などを、わかりやすく体系的に整備する。また、避難場所への誘導標識、緊急防災情報通信システムの整備を進めるとともに、食料等の備蓄を進めるなどの防災・避難システムの充実を図る。

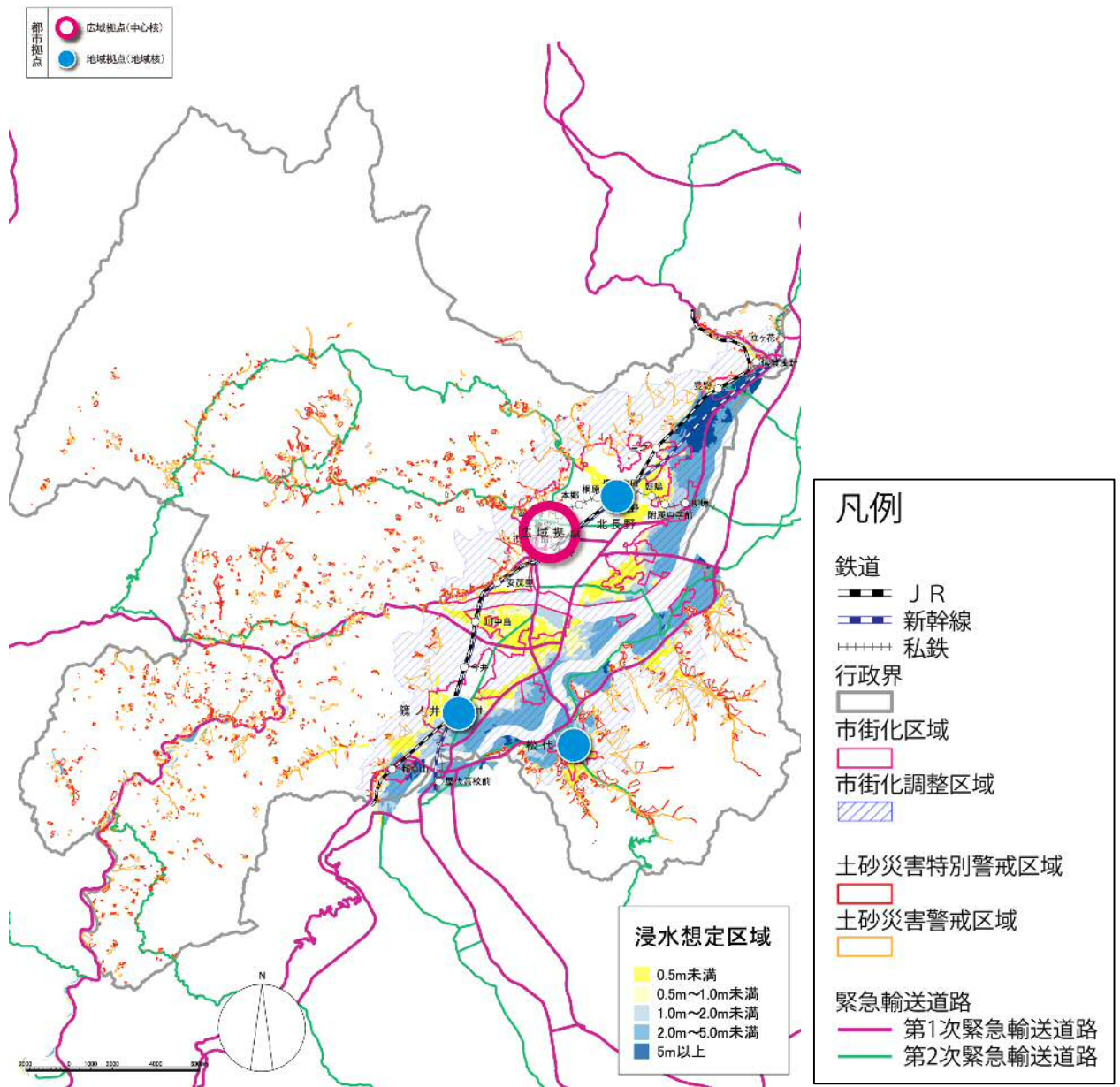
### (6) 地域主体の防災・防犯体制の充実

#### ① 地域が主体となった防災体制の充実

地域における自主防災組織\*体制を充実し、コミュニティ主体の防災都市の形成を図る。

#### ② 犯罪等が起こりにくい都市空間整備と地域が一体となって防犯に取り組む街づくり

公園などの不特定多数の人が集まる公共空間において、誰もが安心して利用できるように、死角を少なくした施設整備や緑化に配慮し、適切な日常の管理・維持を進める。



■ 浸水想定区域・土砂災害警戒区域と緊急輸送道路

緊急輸送道路の区分

区分	説明
第1次緊急輸送道路	県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路
第2次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

出典：国土数値情報